

1. 管内自治体の任意事業等の実施状況

管内福祉事務所設置自治体数：11

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援会議	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
就労準備	3 (27.3%)	4 (36.4%)	5 (45.5%)
家計改善	3 (27.3%)	5 (45.5%)	5 (45.5%)
シェルター	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
地域居住	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
子ども	5 (45.5%)	5 (45.5%)	5 (45.5%)

2. 市町村支援の実施体制等

重点支援期間	令和3年度
市町村支援の概要	担当職員1名を配置し、市町村から相談があれば助言等を行っている。 令和3年度までは毎年度各市へのヒアリングを実施し、事業の適正実施を働きかけを行っていた。 令和4年度からは都道府県研修を新規開始し、支援員及び自身体職員のスキルアップとネットワーク構築について支援している。
その他特記事項	

3. 任意事業立ち上げ支援の事例

取組方針

【令和3年度 取組1】

- ・就労準備支援事業及び家計改善支援事業（任意事業）の未実施市に対し、実施に向けた検討を働きかける。
- ・自立相談支援事業（必須事業）のプラン策定件数が少ない市に対し、併せて必須事業の適正実施を働きかける。

【令和3年度 取組2】

- ・自治体向けコンサルティング事業を活用して家計改善支援事業を開始した市に対しコンサルティング事業に係る対応を行う。

支援の内容

○ 重点支援期間（令和3年度）の支援の流れ

【取組1】

7月：管内の就労準備支援事業及び家計改善支援事業の未実施市に対し、国から示された「取組状況シート」の作成を依頼。

8月：重点支援都道府県研修（国主催）へ未実施市とともに参加。

9月：「取組状況シート」を基に個別にヒアリングを実施。

【特に多かった相談内容】

- ・事業化したいがニーズが少なく財政部局に必要性を示せない
⇒国の支援マニュアルを元に実施の必要性について説明。
また、プラン策定件数が少ない市に対し、制度の基本理念について説明した。

【取組2】

11月：家計改善支援事業のコンサルティングへ同席。

取組を振り返って

令和3年度まで各市へのヒアリングを実施し事業の適正実施を働きかけたが、各市の個別事情もあり状況に変化が見られなかったため、令和4年度からは都道府県研修を新規開始し、支援員及び自治体職員のスキルアップとネットワーク構築について支援している。